

3章 教員及び教育支援者

(1) 分析

3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
(状況)

一般科目は、人文系科目である国語と文学、社会科学系科目である地理、歴史、政治経済、哲学、倫理社会、芸術科目である美術と音楽、自然科学系科目である数学、物理、化学、一般理科、外国語科目である英語とドイツ語、そして保健体育という様々な教養科目から構成され、それぞれの専門を担当する専任教員22名、非常勤講師29名が教育の目的（教育方針）を達成するために配置されている（資料3-1-①-1、2）。

教育方針のうち「①豊かな人間性の涵養」の達成には人文、芸術が関連し、1年生から4年生までの必修科目を担当する教員が、5年生では人文、社会系の選択科目である人間と科学Ⅰ、Ⅱを担当する教員が配置され、幅広い教養科目を展開している。

「③自然科学・数学・英語・専門基礎科目の学力向上」には自然科学系科目と外国語のうちの英語が関係し、自然科学系科目としては数学6名、物理、化学、一般理科各1名ずつが配置されている。一般理科は主に生物学に関連する内容であり、理科では実質3科目が専任教員によって行われている。また、専門基礎科目の応用数学には数学教員が配置されている。英語の基礎には6名の英語専任教員が配置されている。

「⑥コミュニケーション能力と国際感覚」には4名の国語と6名の英語の教員が当たり、前者は日本語によるコミュニケーションの教育、後者は英語によるコミュニケーションの教育を行なっている。英語では1名の非常勤の外国人教師が1年生、3年生の英会話の授業を担当している。英語教員のうち2名が博士（言語学）、（英語学）である。また、保健体育もコミュニケーション能力の育成のために配置している。一般科目専任教員はすべて講師以上であり、教員の専門分野はすべて授業科目に適合している（資料3-1-①-1、2）。

資料 3-1-①-1 : 一般科目教員の配置

教員の研究分野と担当科目 (二重下線は専攻科科目)

(一般科)

科目等	職名	学位	氏名	研究分野	主な研究テーマ	平成 24 年度担当科目
国語	教授	修士 (言語・文化学)	井上 次夫	日本語学	言語形式に託された語彙の意味および文法的意味の関係性	<u>日本語概説</u> , 国語
	准教授	修士 (文学)	柴田 美由紀	日本近代文学	泉鏡花における白山信仰の受容	国語、文学
	講師	博士 (言語学)	宮城 信	日本語文法 国語教育	日本語文法, 表現法, 国語教育, 方言と教育	国語
	教授	文学士	中田 伸一	中国古典学	漢詩と書法文化	国語、文学
社会	准教授	修士 (史学)	酒入 陽子	在地構造論	日本中近世移行期における支配層の交代と在地社会の変容	歴史、歴史学、人間と科学 I・II
	講師	博士 (文学)	上野 哲	応用倫理学	応用倫理学 (科学技術倫理・倫理教育方法論)	倫理社会、哲学、人間と科学 II、 <u>技術者倫理</u>
数学	教授	博士 (理学)	新井 一道	数学・数理システム理論	可換環上の線形システム理論	基礎数学 A, 微分積分学, 代数・幾何学, 解析学, 応用数学, <u>複素関数論</u> , <u>応用解析学</u>
	教授	博士 (理学)	伊藤 益生	作用素論 ファジー理論	非正規作用素論のスペクトル理論の研究, ファジー内積空間の基礎研究	基礎数学 A・B, 微分積分学, 線形代数, 応用数学, <u>複素関数論</u> , <u>応用解析学</u>
	教授	博士 (理学)	佐藤 巖	グラフ理論	グラフのゼータ関数	基礎数学 A, 微分積分学, 代数・幾何学, 解析学, 線形代数, <u>複素関数論</u> , <u>応用解析学</u>
	教授	修士 (理学)	須甲 克也	数学教育 教育工学	数学問題解法時の方略的知識, 教科教育の環境支援	基礎数学 A, 微分積分学, 代数・幾何学, 解析学, 線形代数, <u>複素関数論</u> , <u>応用解析学</u>
	講師	博士 (理学)	阿部 弘樹	代数学	多元環の表現論	基礎数学 A, 微分積分学, 解析学, 確率統計, <u>複素関数論</u> , <u>応用解析学</u>
	講師	Ph. D. (数学)	岡田 崇	代数幾何学	超ひも理論やブラックホールに関する幾何学 (導来圏と安定性条件), 多元環の表現論	基礎数学 B, 代数・幾何学, 解析学, 確率統計, 応用数学
理科	教授	修士 (理学)	上村 孝	酵素工学	プロテアーゼを利用したペプチド合成の解析と応用, 野生動物の生態調査	一般理科, 化学 I, <u>応用科学</u>
	教授	博士 (理学)	柴田 洋一	音響物理学 物理教育	楽器の構造と音響特性に関する解析	物理, 応用物理 II, <u>応用科学</u>
	准教授	博士 (工学)	森下 佳代子	化学工学 反応工学	金属廃液からの有価金属の回収	化学 I, 化学 II
保健 体育	教授	Ph. D. (教育学)	三原 大介	体育社会学	子どものスポーツ集団の問題点について	保健体育
	講師	修士 (スポーツ健康科学)	長田 朋樹	運動生理学	低酸素環境における無酸素エネルギーの生理学的研究 (エネルギー代謝), 日常生活活動量について, 筋痛, 体力測定	保健体育
外国語	教授	修士 (教育学)	長谷川 誠	言語学 英語教育学	日英語の文法比較とその英語教育への応用	英語 I A, 英語 II, 英語 III
	教授	Ph. D. (教育学)	鈴木 栄	英語教授法	TESOL, 教育学英語教授法	英語 II, ライティング A, 英語表現 I, 英語演習 II
	准教授	修士 (教育学)	有坂 顕二	(日英)比較言語学	各言語, 特に日本語と英語の構文や表現の統語的比較	英語 I A, 英語 II, 英語演習 I
	准教授	M. A. (教育学)	山西 敏博	言語社会学 英語教育学	アメリカ研究, 言語政策, 時事英語, 辞書学, Testing	英語 I A, 英語 I B, 英語演習 I, 英語演習 II
	講師	博士 (言語学)	杉山 桂子	英語学	英語法助動詞の意味・語用論	英語 I A, 英語 II, 英語表現 II, 応用英語 I, 応用英語 II
	講師	修士 (文学)	有坂 夏菜子	中世英文学	中世英国ロマンスについて	英語 I A, 英語 II, ライティング A, ライティング B, 英語 III

(出典: 総務課人事係資料)

資料3-1-①-2：一般科目非常勤講師の配置

科目	氏名	担当科目	備考
国語	佐藤元紀	文学	常総学院高等学校非常勤講師
社会	岩佐富男	政治・経済 人間と科学Ⅱ	足利短期大学教授
	岡田一郎	政治・経済	財団法人社会経済生産性本部社会労働部労働研究センター研究員
	山本大	政治・経済 人間と科学Ⅰ	駿河台予備学校論文科添削講師
	原啓介	地理	立正大学非常勤講師
	横山俊一	地理	立正大学非常勤講師
	山田康弘	歴史学	学習院大学大学院人文科学研究科博士後期課程修了
	田村航	歴史学	早稲田大学日本宗教文化研究所招聘研究員
	種村剛	倫理・社会 人間と科学Ⅰ・Ⅱ	中央大学非常勤講師
数学	岡部章	応用数学	小山工業高等専門学校名誉教授
	玉木正一	線形代数学 応用数学 確率統計	小山工業高等専門学校名誉教授
	佐藤正典	基礎数学B	東進ハイスクール模擬試験問題作成委員
理科	青木潔	化学Ⅰ 物理 応用物理Ⅰ	元栃木県立高校教諭
	首藤健太	物理	日本大学大学院理工学研究科物理学専攻
保健体育	森慎太郎	保健体育	常磐短期大学幼児教育体育学科助教
	植田俊	保健体育	筑波大学大学院博士課程人間総合科学研究科
	和田裕介	保健体育	筑波大学大学院人間総合科学研究科スポーツ医学専攻
芸術	齋藤千明	美術	国際テクニカルデザイン専門学校非常勤講師
	鈴木久美子	音楽	ピアノ教育家
外国語	D・R・ヤズダニ	英会話	ニューデースクール専任講師
	小野雄一	ライティングA ライティングB 英語演習Ⅱ	筑波大学大学院人文科学研究科助教
	津谷雅子	英語表現Ⅱ 英語ⅠA 英語Ⅱ	元東京都公立中学校教諭
	一戸克夫	ライティングB	筑波大学非常勤講師
	佐藤千裕	ドイツ語演習	ハイデルベルグ大学ドイツ語学科言語学専攻修了
日本語	足立サカエ	日本事情(留学生) 日本語()	白鷗大学非常勤講師

(出典：総務課人事係資料)

(評価結果)

教育目標に対応し、常勤教員と非常勤講師が各専門分野に沿った教科科目を教育するように適切に配置されている。今後、教育方針の「⑥コミュニケーション能力と国際感覚」の達成をさらに十分とするためには、ネイティブスピーカーによる授業を増やすことや、英語の単位数を増やすこと等の対応が望まれる。

3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(状況)

専門学科は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の5学科で構成されている(資料3-1-②-1、2)。主に教育方針「②豊かな感性と創造力の育成」のうちの「創造力」、「④高度な専門知識と問題解決能力の育成」、「⑤情報技術力」、「⑥コミュニケーション能力と国際感覚の育成」の達成のための専任教員が配置されている。

「②豊かな感性と創造力の育成」のうちの「創造力」については、卒業研究での適切な指導を可能にするため、自ら価値あるものを創造した経験のある博士号取得者53名(専任教員の87%)を各学科に多数配置している。また、同じ目的で技術士取得者4名、1級建築士取得者等も関連学科に配置している(資料3-1-②-3)。

「④高度な専門知識と問題解決能力の育成」の達成のため、高度な専門知識を有する博士号、技術士、1級建築士取得者を配置している。

「⑤情報技術力」については、情報技術者1種取得者(資料3-1-②-3)を関連学科に数名配置しており、情報関係の授業を担当している。

資料3-1-②-1：専門学科の教員の研究分野と担当科目(1/4)

教員の研究分野と担当科目(二重下線は専攻科科目)

(機械工学科)

職名	学位	氏名	研究分野	主な研究テーマ	平成24年度担当科目
教授	工学博士	菊地 吉郎	バイオメカ	小さな生き物の運動を模擬する移動体の製作研究	熱力学、熱機関 シーケンス制御
教授	博士(工学)	朱 勤	非線形振動制御	非線形システムに発生するカオス振動と制御	機械力学、制御工学 力学特論
教授	博士(工学)	田中 好一	機械工作	アーク溶接時に発生するスパッタに関する研究	機械工作法 工作実習
教授	工学博士 技術士	鈴木 栄二	メカトロニクス	衝撃波による廃棄物処理に関する研究	電子工学概論 電気工学概論
教授	工学博士	小林 一光	メカトロニクス	超磁歪素子を使った高速アクチュエータの研究	機械設計製図Ⅲ 産業財産権 プロジェクトデザイン
准教授	工学修士	山下 進	計算力学	異材接合体の応力解析	情報処理、数値解析 機械工学基礎、工業力学Ⅱ、機械工学実験Ⅱ、 <u>計算力学</u>
准教授	博士(工学)	伊澤 悟	材料強度学	軸力とねじりを受けるステンレス鋼配管の塑性崩壊評価	材料力学 <u>塑性力学</u>
准教授	博士(工学)	北條 恵司	機械材料学	セラミックスのき裂治癒および金属材料の疲労限度向上	材料学 材料強度学
准教授	博士(工学)	増淵 寿	流体工学	気泡ポンプの設計法に関する研究	水力学、工業数理、 <u>流体力学</u>
講師	博士(工学)	川村 壮司	破壊力学	き裂および切欠き材の強度評価パラメータ決定手法に関する研究	工作実習 機械工学演習Ⅱ 機械設計製図Ⅰ 応力解析特論
助教	博士(工学)	山崎 敬則	制御工学	工作機械の運動制御 質量の連続測定	工業力学 応用物理 <u>現代制御理論</u>
助教	博士(工学)	那須 裕規	機械設計	フレットイング摩耗に関する研究	機械製図 機械設計法 トライボロジー
助教	博士(工学)	加藤 岳仁	エネルギー工学	環境エネルギー変換素子に関する研究	熱移動論 機械工学実験Ⅰ

資料3-1-②-1：専門学科の教員の研究分野と担当科目（2/4）

(電気情報工学科)

職名	学位	氏名	研究分野	主な研究テーマ	平成24年度 担当科目
教授	工学博士	森 夏樹	固体物理学	高温超伝導の臨界現象	電子工学 量子力学 固体電子論
教授	工学博士 技術士	甲斐 隆章	電力工学	風力発電、太陽光発電の制御方式	電気回路学Ⅱ 電力システム工学 電気エネルギー工学
教授	工学博士	土田 英一	レーザー工学	レーザー加工の高精度化	電子回路Ⅰ・Ⅱ フォトニクス材料 光制御工学
教授	博士 (工学)	小林 幸夫	音響工学	音響工学・画像工学に関する研究	マルチメディア工学 電気回路学Ⅰ 画像情工学
教授	博士 (工学)	石原 学	情報工学	ネットワークを利用した仮想現実とユーザビリティに関する研究	コンピュータ工学 情報ネットワーク論 ネットワーク構成論
教授	博士 (工学)	千田 正勝	高周波工学	高周波での電磁工学応用技術の研究	電磁波工学 情報通信工学 情報記録工学
准教授	工学修士	今成 一雄	情報工学	高性能情報処理集積回路を応用した教育実習機器の開発・評価	デジタル回路 集積回路設計 人工知能
准教授	工学修士	田中 昭雄	放電工学	放電法を利用したオゾン発生器の高効率化	電子物性 情報デバイス工学 電気材料特論
講師	博士 (工学)	北野 達也	電力工学	電力平衡/リミットサイクル動作に基づく新エネルギーの制御方式	過渡現象論 電気数学Ⅱ 電機システム制御
講師	博士 (工学)	鈴木 真ノ介	電磁界 超音波応用	電磁界・超音波を用いた非侵襲電力・情報伝送システムの開発	応用物理 電気磁気学Ⅱ 環境技術
助教	博士 (工学)	サム アン ラ ホック	移動ロボット	環境認識に基づく自律移動ロボットのナビゲーション法の開発に関する研究	フロンティア技術入門、プロジェクト・ワーク、電気情報工実験Ⅰ・Ⅱ、エレクトロニクス・デザイン
助教	博士 (工学)	小林 康浩	情報工学	3次元画像解析システムの高精度化および高速化に関する研究	電気電子製図、電気電子工学演習Ⅰ、電気電子計測

(電子制御工学科)

職名	学位	氏名	研究分野	主な研究テーマ	平成24年度 担当科目
教授	工学博士	小堀 康功	パワーエレ関係 アナログ回路	スイッチング電源 モータ駆動回路	制御工学Ⅰ・Ⅱ システム演習Ⅵ
教授	博士 (理学)	渡邊 達男	非線形物理 プラズマ物理	カオス時系列の予測問題	応用物理Ⅲ、Ⅳ 電気回路Ⅲ、Ⅳ
准教授		南斉 清巳	情報工学	情報ネットワーク応用システム	ソフトウェア工学 プログラム 計算機応用論
准教授	博士 (工学)	久保 和良	計測制御工学 音響工学 電気工学	信号領域の不確定性原理の研究 楽器減衰特性の研究 A B E T対応可能な技術者教育	システム工学 計測工学Ⅰ 工学システム概論
准教授	工学修士	鹿野 文久	半導体工学 エネルギー工学	太陽光発電システムの高効率化 燃料電池を用いた省エネルギーシステム	電磁気学Ⅲ 電磁気学Ⅳ 光波応用工学
講師	工学修士	笠原 雅人	制御工学	プロセス系への自動制御の適用	制御工学Ⅲ、計測工学Ⅱ 電子システム工学演習 システム同定論
講師	博士 (工学)	市村 智康	ロボット工学	接地点情報を用いる三次元ジャイロオドメトリ	電子回路Ⅰ 応用制御工学 情報科学

資料 3-1-②-1 : 専門学科の教員の研究分野と担当科目 (3 / 4)

講 師	博士 (工学)	平田 克己	信号処理	音環境認識システムの構築	コンピュータ基礎 プログラム <u>電子制御工学演習</u>
講 師	博士 (工学)	大島 心平	高周波工学	高周波用マルチプレクサの設計法	電子回路Ⅱ 論理回路Ⅰ・Ⅱ、 <u>電子回路特論</u>
助 教	博士 (工学)	飯島 洋祐	高速伝送	高速デジタル伝送技術の研究 電力モニタリング技術の開発	電磁気学Ⅰ・Ⅱ、電磁工学 電子制御工学基礎Ⅱ

(物質工学科)

職 名	学 位	氏 名	研究分野	主な研究テーマ	平成 24 年度 担当科目
教 授	博士 (工学)	糸井 康彦	腐食工学	電気化学ノイズ解析法による金属の局部 腐食評価に関する研究	金属化学 <u>金属化学特論</u>
教 授	理学博士	亀山 雅之	有機合成化学	高選択的な新規炭素-炭素結合生成反応 の開発	有機化学Ⅱ・Ⅲ <u>有機合成化学</u>
教 授	博士 (農学)	上田 誠	酵素工学 応用微生物	酵素不斉合成	酵素工学 生物有機化学 <u>生物機能化学</u>
教 授	工学博士	吉田 裕志	固液分離技術	界面導電現象を応用する微粒子分散系の 固液分離操作	化学工学Ⅰ・Ⅱ <u>プロセス工学</u>
准教授	博士 (工学)	武 成祥	金属工学	生体適合プラズマ熔射 HA _p コーティング に関する研究	材料工学 腐食工学
准教授	博士 (理学)	酒井 洋	界面化学	気液界面に吸着する界面活性剤の構造評 価	物理化学Ⅲ <u>分子構造論</u>
准教授	博士 (農学)	笹沼 いづ み	生物化学	生物間でのβ-グルコシダーゼの多様性 とその役割	細胞工学 遺伝子工学 食品化学 <u>生命工学</u>
准教授	博士 (工学)	渥美 太郎	固体物理	新規セラミックスの合成と電気的性質の 解明	物理化学 化学熱力学 <u>機器分析特論</u>
准教授	博士 (工学)	飯島 道弘	高分子化学	機能性高分子化合物の精密合成と応用	高分子化学 高分子材料 <u>有機材料</u>
准教授	博士 (工学)	田中 孝国	生物化学工学	産業排水の効果的処理法に関する研究	化学工学、 反応工学、 <u>生物化学工学</u>
講 師	博士 (学術)	川越 大輔	セラミックス 工学	再生医療に向けたバイオセラミックスの 作製	無機材料 <u>複合材料</u>
講 師	博士 (工学)	西井 圭	有機金属化学	有機金属錯体を用いた材料合成	有機化学Ⅰ 環境化学 <u>触媒化学</u>
助 教	博士 (工学)	高屋 朋彰	微生物工学	微生物を利用した有用物質 (抗菌成分) の生産に関する研究	微生物工学 生物資源工学

(建築学科)

職 名	学 位	氏 名	研究分野	主な研究テーマ	平成 24 年度 担当科目
教 授	博士 (工学)	尾立 弘史	建築計画 地域計画	家族の在り方・アクティブシニアと建築 計画 地域施設の建築計画・配置方式	建築計画Ⅰ、創造演習Ⅱ、建築 設計ⅡB、建築意匠、 <u>まちづく り論</u>
教 授	工学博士 技術士	中山 昌尚	建築構造	環境振動の評価法 架鋼のクリープ現象	応用物理Ⅱ、鋼構造 <u>建築合成 構造論</u>

資料3-1-②-1：専門学科の教員の研究分野と担当科目（4／4）

教授	博士 (工学) 技術士	堀 昭夫	建築構造	立体骨組の弾塑性大変形解析, 高温崩壊解析, 解析モデルや解析手法の開発	構造設計, 情報処理 II, 建築実験, <u>プロジェクトデザイン</u>
教授	博士 (工学)	橋本 彼路子	建築計画 建築設計	高齢者・障がい者などの住環境整備 住まいのユニバーサルデザイン, 被災地復興支援 (被災地の暮らし調査, 建築計画の提案)	インテリアデザイン, 建築設計 I A, 建築計画 I A, 福祉住環境, <u>地域設計 I</u> , <u>バリアフリーデザイン論</u>
教授	工学博士	高橋 純一	建築構造学	建築構造物の地震時特性 地震動特性, 都市防災	建築構造力学 II, 鉄筋コンクリート構造, 建築耐震構造, <u>都市防災論</u> , <u>建築構造解析学</u>
教授	工学修士	山本 嘉孝	建築構造	鉛直落下衝撃荷重の柱に加わる応力の緩和に関する研究	構造力学, 応用力学 建築実験, <u>弾塑性力学</u> , <u>建築数学</u>
准教授	工学士	川上 勝弥	材料・施工	溶融スラグ骨材のコンクリートへの有効利用	建築材料, 建築施工, 木構造, 建築実験, <u>建築高機能材料工学</u> , <u>環境技術</u>
准教授	博士 (工学)	佐藤 篤史	建築環境工学 建築設備	居住者の住まい方が室内環境形成に及ぼす影響について (熱環境・空気環境)	建築環境工学 I・II, 建築設備, <u>設備システム論</u> , <u>環境デザイン論</u>
准教授	博士 (工学)	柴田 晃宏	建築意匠	建築形態の評価および設計手法に関する研究	インテリアデザイン, 建築製図 I II, <u>文化財保存論</u>
准教授	博士 (工学)	大島 隆一	建築構法計画	建材, 建築部品, 建築構法に関する性能等の研究	建築概論, 建築構造システム, 創造演習 I, 創造演習 II, 情報処理 II, <u>建築 CAD・CG</u>
准教授	博士 (工学)	本多 良政	建築構造学	RC 造建物の耐震性能, RC 造有開口耐震壁の耐震性能	建築構造力学 I, 建築構造力学演習, 応用物理 II, 建築実験, <u>合成構造論</u> , <u>建築耐震設計論</u>
准教授	博士 (工学)	豊川 斎赫	建築計画	建築意匠, 伝建地区のデザイン, 市民参加型まちづくり	設計製図 II A, <u>地域設計 II</u> , <u>現代建築論</u> , <u>文化財保存論</u>
助教	博士 (工学)	横内 基	建築構造学	歴史的建造物の耐震性能 歴史的町並みの総合防災	建築構造計画, 建築実験, 建築構造力学 III, 構造力学演習, 建築概論, 木構造

(出典：総務課人事係資料)

資料 3-1-②-2 : 専門科目非常勤講師の配置

教員（非常勤講師）の研究分野と担当科目

(機械工学科)

学位	氏名	研究分野	本務先	平成24年度担当科目
博士(工学)	橋本 誠司	制御工学	群馬大学大学院工学研究科	応用物理 応用物理 I
修士	安ヶ平 和一	流体工学	元宇都宮大学工学部助教	流体機械
博士	山城 光雄	生産システム工学 粉粒体工学	足利工業大学経営情報工学科	生産工学 生産システム工学
博士(工学)	神村 一幸	(空調設備の)計測・制御、エネルギー工学	神村環境制御研究所	計測工学
博士(工学)	堀 三計	工作機械	筑波大学研究基盤センター工作部門	技術論
工学博士	杉山 均		宇都宮大学大学院工学研究科教授	伝熱工学

(電気情報工学科)

学位	氏名	研究分野	本務先	平成24年度担当科目
工学修士	北城 勝栄	制御工学 パワーエレクトロニクス	小山工業高等専門学校名誉教授	制御工学 数値計算法
学士	佐藤 広人		(株)高岳製作所小山工場	高電圧工学
学士	栗原 二三夫		(株)高岳製作所小山工場	電気材料
博士(工学)	森 大毅	音声言語情報処理	宇都宮大学電気電子工学科	情報工学IV
修士	稲葉 雄一		(株)高岳製作所小山工場	電気法規
工学博士	田村 吉章	電気機器、制御	小山工業高等専門学校名誉教授	電気機器工学

(電子制御工学科)

学位	氏名	研究分野	本務先	平成24年度担当科目
技術士(機械部門)	金子 聞司	ディーゼル機関の設計・試験・評価、エネルギーの使用の合理化	金子技術士事務所	制御工学IV システム演習IV
理学修士	齋藤 智	素粒子論、宇宙論	学習塾教育指導研究会講師 Z会進学教室講師	応用物理 応用物理 I 応用物理 II
博士(工学)	落合 政司	パワーエレクトロニクス	サンケン電気株式会社	電子回路 I 電子工学 II
修士	忠鉢 洋輔		筑波大学大学院博士後期課程	ソフトウェア工学 II 情報工学
博士	荻窪 光慈	電子工作 電子回路 電子材料	埼玉大学教育学部技術教育講座	物性工学 量子工学

(物質工学科)

学位	氏名	研究分野	本務先	平成24年度担当科目
学士	猪瀬善郊		小山工業高等専門学校名誉教授	工学概論
修士(農学)	横田正仁	分子生物学 微生物学 化学		生物化学
学士	齋藤光司		小山工業高等専門学校名誉教授	工業化学

(建築学科)

学位	氏名	研究分野	本務先	平成24年度担当科目
一級建築士 工学修士	羽鳥芳之	建築設計	羽鳥芳之建築設計事務所	建築計画Ⅲ
測量士	永盛宏文			建築測量
一級建築士	岡田豊子		岡田建築設計事務所	建築法規
工学博士	河東義之	建築史 文化財保存	小山工業高等専門学校名誉教授	建築史
博士(工学)	瀧澤雄三		小山工業高等専門学校名誉教授	建築計画Ⅱ
一級建築士	慶野正司	建築設計	アトリエ慶野正司	建築設計ⅠB 創造演習Ⅱ

(出典：総務課人事係資料)

資料3-1-②-3：技術士等技術関係資格者

専門知識に関する資格を有する教員(平成25年3月)

資格名	技術士	1級建築士	1種情報処理技術者
人数	4	6	3
所属学科	機械工学科 電気情報工学科 建築学科	建築学科	一般科 電気情報工学科 電子制御工学科

(出典：総務課人事係資料)

(評価結果)

(資料3-1-②-1、2)に示すように、どの学科においても、担当する教員はその専門に合った授業科目を担当しており、教員は適切に配置されている。高度な知識を有する博士号取得者、及び実務関連の資格を有する教員が適切に配置されていることがその根拠である。

3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(状況)

教員の専門分野と専攻科の授業科目は整合している（既出：資料3-1-②-1）。

教育方針①-Sの「社会・経済と工業技術の共生に配慮し、工業技術者として社会的責任と倫理観を自覚すること。」を達成するため、専攻科共通科目である技術者倫理担当者として、技術倫理の教科書を執筆して体系的な知識を有する社会科の教員を当てている。

教育方針②-Sの「専門分野にとらわれず工業技術全般に対し知的好奇心をいだき、工業技術に関する研究計画・設計・製作及びその評価までの全プロセスをデザインできること。」を達成するために、デザインについての豊富な実務経験を持つ非常勤講師を「システムデザイン」担当として配置し、また、工業技術に関する知識を有する実務経験者の専任教員を数名配置している。

教育方針③-Sの「自然科学・数学・英語の応用知識を身につけ、専門分野の工学理論を理解していること。」を達成するために、自然科学・数学・英語の応用知識については「応用科学」で3名（うち2名は博士号取得者）の一般科理科教員、「複素関数論」と「応用解析学」には6名（うち5名は博士号取得者）の専任教員（既出：資料3-1-①-2）、「応用英語1」には英語学の博士号をもつ専任教員を配置している（既出：資料3-1-①-1）。

教育方針④-Sの「高度な専門分野の課題に対する問題点を自ら発見し、その解決方法をデザインし研究を遂行できる能力」を学生に身につけさせるために、博士号を有する教員を多数配置し、指導に当たらせている。

教育方針⑤-Sの「情報技術の応用力を身につけ、コンピュータを利用して解析力と設計力を身につけること。」を達成するため、1種情報処理技術者資格を有する教員（既出：資料3-1-②-3）が情報関係の授業を担当している。

教育方針⑥-Sの「特別研究を含む専門分野の内容を学内・学外において日本語で口頭発表・質疑ができること」を達成するため、学会等で自ら多数の口頭発表・質疑応答を経験している教員が専攻科の授業を担当し、多くは特別研究を指導している。また、「高度な専門分野に関する技術英語の文章を理解し国際社会で活躍できる基礎能力を身につけること。」を達成するため、「ゼミナール」、「特別研究」では、企業勤務経験（資料3-1-③-1）がある、さらに長期海外勤務経験（資料3-1-③-2）あるいは国際学会での発表経験（資料3-1-③-3）のある、教員が多く配置されている。

専攻科では、5年毎の大学評価・学位授与機構の審査で可とされた教員が、講義科目、特別研究等を担当している。審査以降に採用した教員は、採用時における教育研究業績等により、学内で採用教員が専攻科科目、特別研究を担当可能か判定している。

資料3-1-③-1：教員の企業経験年数

一般科 (23名)		機械工学科 (13名)		電子制御工学科 (10名)	
	企業経験年数		企業経験年数		企業経験年数
井上次夫		菊地吉郎	16	小堀康功	28
柴田美由紀		朱勤		渡邊達男	
宮城信		田中好一		南斉清巳	0.25
酒入陽子		鈴木栄二		久保和良	3
上野哲		山下進		鹿野文久	
佐藤巖		伊澤悟		笠原雅人	
新井一道	3	北條恵司	6.92	市村智康	
伊藤益生	1.83	増淵寿	2	平田克己	
須甲克也		川村壮司		大島心平	11
阿部弘樹		山崎敬則		飯島洋祐	4
岡田崇		那須裕規		経験者数	5
柴田洋一		加藤岳仁	5.42	物質工学科 (13名)	
上村孝		小林一光	23.75		
森下佳代子	2	経験者数	5		企業経験年数
三原大介		電気情報工学科 (13名)		糸井康彦	2
長田朋樹				亀山雅之	
長谷川誠			企業経験年数	上田誠	27.5
鈴木栄		森夏樹		武成祥	1
有坂顕二		甲斐隆章	28	笹沼いづみ	
山西敏博	0.33	土田英一		渥美太郎	
杉山桂子	2	小林幸夫	8	酒井洋	
有坂夏菜子		石原学		飯島道弘	1.5
中田伸一	6	千田正勝	19	田中孝国	3.83
経験者数	6	今成一雄		川越大輔	
		田中昭雄		西井圭	5
		北野達也	2	高屋朋彰	
		鈴木真ノ介		吉田裕志	1
		山田靖幸		経験者数	7
		小林康浩	5	建築学科 (13名)	
		サムアンラホック			
		経験者数	5		企業経験年数
				尾立弘史	
				中山昌尚	27.83
				堀昭夫	29
				橋本彼路子	22.08
				川上勝弥	
				佐藤篤史	
				柴田晃宏	18.17
				大島隆一	
				本多良政	7
				豊川斎赫	5.58
				横内基	8.5
				山本嘉孝	
				高橋純一	
				経験者数	7

(出典：総務課人事係資料)

資料 3-1-③-2 : 長期海外勤務経験者

- 亀山雅之 オタワ大学(カナダ) 博士研究員(昭和 63 年 7 月～平成 2 年 3 月)
- 鈴木栄二 米国イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校客員研究員(平成 3 年 12 月～平成 5 年 3 月)
- 酒入陽子 慶應義塾ニューヨーク学院高等部教諭(平成 13 年 2 月～平成 17 年 3 月)
- 本多良政 青年海外協力隊 建築隊員 ブータン王国学校計画建築課(平成 13 年 7 月～平成 15 年 7 月)
- 岡田 崇 マックスプランク数学研究所(ドイツ) 客員研究員(平成 18 年 9 月～平成 19 年 10 月)
- オーストラリア国立大学 助手(平成 20 年 5 月～平成 21 年 4 月)

(出典：総務課人事係資料)

資料 3-1- ③-3 : 教員の国際学会での発表(平成 22～24 年度)(1/2)

年度	学校名	人数	国名	研修等期間						派遣先機関名	教員名	
				年	月	日	～	年	月			日
22	小山	2	大韓民国	22	7	11	～	22	7	15	パラダイスホテル(ICEE2010)	石原 学 鈴木真之介
	小山	1	大韓民国	22	7	11	～	22	7	16	コンコルドホテル(AGC2010)	佐藤 巖
	小山	1	アメリカ合衆国	22	7	17	～	22	7	23	Hyatt Regency Bellevue(ASME2010)	伊澤 悟
	小山	1	台湾(中華民国)	22	7	30	～	22	8	3	国立政治大学(世界日本語教育大会)	井上次夫
	小山	1	台湾(中華民国)	22	8	18	～	22	8	22	The Grand Hotel(SICE Annual Conference 2010)	山崎敬則
	小山	1	アメリカ合衆国	22	10	9	～	22	10	17	The Riviera Hotel(電気化学学会)	武 成祥
	小山	1	タイ	22	11	20	～	22	11	26	Dusit Thani Pattaya Hotel(21st IMEKO)	山崎敬則
	小山	2	中華人民共和国	22	11	22	～	22	11	24	Hua Ting Hotel(ICEE2010)	石原 学 小野雄一
	小山	1	オーストラリア	22	12	1	～	22	12	7	マドック大学、マカレトリバー高校(南太平洋州教育哲学会)	上野 哲

23	小山	1	シンガポール	23	9	26	～	23	9	29	Republic Polytechnic(ISATE2011)	長田 朋樹
	小山	1	中華人民共和国	23	8	19	～	23	8	22	天津外国語大学(ICJLE2011)	井上 次夫
	小山	1	ハンガリー	23	6	25	～	23	6	30	エトウ・オスロ・ラト大学(国際芸術教育学会)	上野 哲
	小山	1	中華人民共和国	23	9	17	～	23	9	23	Xian Greeniand Century City(APMF2011)	山崎 敬則
	小山	2	台湾(中華民国)	23	4	24	～	23	4	28	国際会議中心(Inter Mag2011)	石原 学 鈴木真之介
	小山	2	香港	23	7	10	～	23	7	14	ハーバークラウド九龍(ICEE2011)	石原 学 鈴木真之介
	小山	1	タイ	23	12	20	～	23	12	25	パトンビーチホテル(ICPEPE)	小堀 康功
	小山	1	アメリカ合衆国	24	2	4	～	24	2	11	オランダ(国際パワーエレクトロニクス学会)	小堀 康功
	小山	1	アメリカ合衆国	24	3	4	～	24	3	10	サウスカロライナ TD コンベンションセンター(IEEE)	平田 克己
	小山	2	オーストラリア	23	11	19	～	23	11	24	パースコンベンションエキシビジョンセンター(ICC)	糸井 康彦 武 成祥
	小山	1	ルーマニア	23	5	28	～	23	6	7	Ecology Society Aquaterra(ICEGD2011)	柴田 晃宏

資料3-1-③-3：教員の国際学会での発表（平成22～24年度）（2/2）

24	小山	1	カナダ	24	5	9	～	24	5	13	バンクーバー・コンベンションセンター (国際磁気工学学会)	鈴木 真之 介
	小山	1	中華人民共和国	24	8	16	～	24	8	22	上海交通大学(2012 Shanghai Conf.on Algebraic Combin)	佐藤 巖
	小山	1	アメリカ合衆国	24	8	19	～	24	8	24	NewYorkCity Marriot Marquis (国際騒音工学会議 2012)	石原 学
	小山	1	大韓民国	24	9	9	～	24	9	14	釜山コンベンションセンター (XX IMEKO World Congress)	山崎 敬則
	小山	1	デンマーク	24	10	15	～	24	10	20	コペンハーゲン・ビジネススクール (科学社会論学会・欧州科学技術論協 会合同年次総会)	上野 哲
	小山	1	大韓民国	24	10	19	～	24	10	21	釜慶大学 (全韓国英語教育学会)	鈴木 栄
	小山	1	台湾(中華民国)	24	10	20	～	24	10	24	クラウンプラザホテル (アジア・太平洋地域腐食防食国際会 議)	武 成祥
	小山	1	インドネシア	24	10	21	～	24	10	28	ラマダ・リゾート・ベノア(ICPE2012)	小堀 康功
	小山	1	シンガポール	24	11	27	～	24	12	1	国立教育研究所(コンピュータ教育 国際会議)	石原 学
	小山	1	アメリカ合衆国	24	11	27	～	24	12	1	東洋大学パシフィックセンター (4th Pacific Workshop on Discrete Math)	佐藤 巖

(出典：総務課総務係資料)

(評価結果)

教員の専門分野に対応して専攻科の授業科目が適切に配置されている。専門知識と研究能力については各教育目的に応じた適切な教員配置となっている。たとえば、技術者倫理には専門の社会科の専任教員を、デザイン能力の養成には非常勤の実務経験者を、高度な専門知識と研究能力の育成には多くの博士号取得者を配置している。そのほか技術士、1級建築士、情報処理技術者等の資格を有する教員も配置されている。コミュニケーション能力の育成には、海外勤務、長期外留経験者等も配置されている。したがって、専攻科の授業科目担当教員はほぼ適切に配置されている。

3-1-④：学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

(状況)

専任教員は男性76名、女性8名でありほとんどが男性である。技術士資格をもつ教員は4名、1級建築士資格をもつ教員は6名、1種情報処理技術者資格を持つ教員は3名配置されている(既出：資料3-1-②-3)。教員の年齢構成を示した図(資料3-1-④-1)により、30才から65才まではほぼすべての年齢の教員が配置されている。なお、65才の5人は一昨年度定年退職者の再雇用である。次に、年齢層別で見ると30才代19人、40才代27人、50才代24人、60才代15人で、平均年齢は48.4才である。しかし、55才から65才までに全教員の約29パーセントに当たる25人が集中しているため、教育・研究の活力が低下することが懸念される。今後は計画的に若年層を採用していき、教員の年齢構成をさらに均衡させることが望まれる。

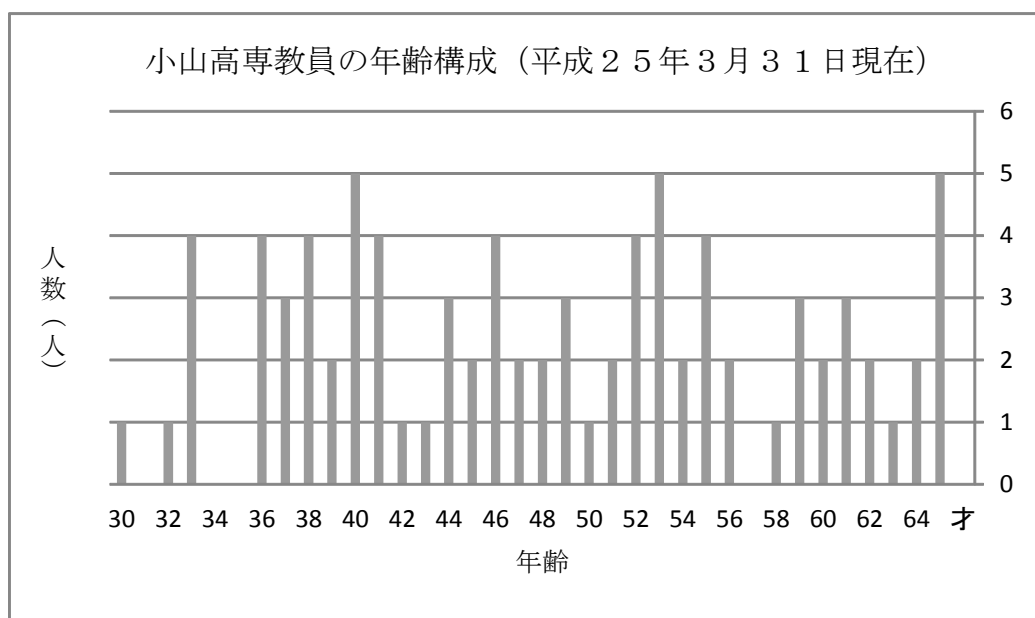
教員の年齢構成の均衡を保つための具体的な規程はないが、人事係保存の学科毎の年齢構成図を基礎にして、特定の年齢に偏らないような採用がなされてきた結果、30才以上のほぼすべての年齢に教員が配置されている。しかし、学科毎の年齢構成を考慮したため結果的に高齢化が進んだと見ること

ができる。また、助教の採用に際しての公募条件（資料3-1-④-2）には年齢制限が設けられ、年齢構成に均衡を持たせるための意図が示されている。

本校では任期制は採用されていない。教員の選考については公募が原則である（資料3-1-④-3）。少なくとも過去6年間の教員採用については、すべて公募で決定されている。また、教育経験や実務経験を持つ者の採用については、公募要綱に示されている。教育については「高等専門学校技術者教育、研究、学生指導に熱意を有する方」と明示されている。実務経験者についても「博士の学位を有する方または技術士の資格を有する方」と明示しており、考慮されている。

本校には優れた教員に対する表彰制度が導入されており、表彰規則を（資料3-1-④-4）に、小山高専表彰規則による表彰の実績を（資料3-1-④-5）に示す。

資料3-1-④-1：教員の年齢構成



（出典：総務課人事係資料）

資料 3-1-④-2 : 教員公募の例 (H24年度)

● 物質工学科教員募集

公募人員	助教 1名
所属学科	物質工学科
専門分野	化学工学、プロセス工学およびエネルギー関連分野
担当科目	物質工学科：化学工学Ⅰ、化学工学Ⅱ、プロセス工学、分析化学実験、 材料化学実験Ⅰ、総合工学実験、卒業研究等 専攻科物質コース：化学数学、専門分野に関連する科目、ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ、特別研究等
応募資格	①年齢 原則として30歳前後とする (雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイの適用により、長期勤続による キャリア形成を図るため) ②博士の学位を有すること(採用予定日までに確実に取得できる方を含む) ③高等専門学校の教育・学生指導および研究に熟意があること ④地域と連携した教育・研究活動に意欲的に取り組めること
採用予定年月日	平成25年4月1日
提出書類	①履歴書(写真添付)(様式3) ②研究論文・著書・作品等一覧(様式4) ③高専における研究についての抱負(様式5) ④研究論文・著書・作品等の概要(様式6) ⑤研究論文・著書の別刷(コピー可) ⑥教育業績一覧及び高専における教育についての抱負(様式7) ⑦学生等指導歴一覧及び高専における学生指導についての抱負(様式8) ⑧地域貢献活動歴一覧及び高専における地域貢献活動についての抱負(様式9) ⑨専門関連業績等一覧(様式10) ※記入要領へ 必ず指定様式にてご提出ください。指定様式以外での応募は受け付けできません。
応募締切	平成24年12月3日(月) 必着
選考方法	一次選考 書類審査 二次選考 面接(プレゼンテーションを含む)
書類の提出先	〒323-0806 栃木県小山市大学中久喜771番地 小山工業高等専門学校総務課人事係 (郵送の場合は簡易書留で封筒に「物質工学科教員応募」と朱書すること) ※応募書類は、原則として返却しませんが、特に返却を希望する場合は、 返信封筒を同封してください。
問い合わせ先	応募に関して不明な点については、郵便、電話またはメールで照会してください。 照会先 物質工学科長 武 成祥 電話 0285-20-2809(直通) e-mail wuc@oyama-ct.ac.jp ※不在の場合は、総務課人事係まで照会してください。 電話 0285-20-2116(直通)
その他	英語が堪能な方、企業での経験がある方を歓迎します。また、本校は男女共同参画を推進しておりますので、女性の方の応募を歓迎します。

検索...

検索

|交通案内| 323-0806 栃木県小山市大学中久喜771 電話(0285)20-2100(代表) (C) 小山高専

(出典：総務課人事係資料)

資料3-1-④-3：教員公募の実施状況

平成20年度以降教員の公募状況

平成20年度採用者	2名（平成19年度退職教員2名の欠員補充に伴う教員公募2件）
平成21年度採用者	5名（平成20年度退職教員5名の欠員補充に伴う教員公募5件）
平成22年度採用者	10名（平成21年度退職教員10名の欠員補充に伴う教員公募9件）
平成23年度採用者	4名（平成22年度退職教員4名の欠員補充に伴う教員公募5件）
平成24年度採用者	6名（平成23年度退職教員6名の欠員補充に伴う教員公募5件）

(出典：総務課人事係資料)

資料3-1-④-4：小山高専教職員表彰規則（1／2）

小山工業高等専門学校教員表彰規則

制 定 平成23年4月 1日
一部改正 平成23年9月14日

(趣旨)

第1条 この規則は、小山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教員で教育、研究、学生指導及び地域連携等に関して、特に顕著な功績を挙げた者を表彰するため定めるものである。

(表彰対象者)

第2条 表彰対象者は、全教員とする。但し、第5条に規定する表彰選考委員会委員は除くものとする。

(表彰対象分野)

第3条 表彰対象分野は、次の各号の一に掲げるものとする。

- (1)「教育」分野：教育活動に顕著な功績があった者
- (2)「研究」分野：研究活動に顕著な功績があった者
- (3)「学生指導」分野：学生指導に顕著な功績があった者
- (4)「地域連携」分野：地域社会等の発展に顕著な功績があった者
- (5)「その他」：特に顕著な功績があったと認められる者

(表彰候補者の推薦)

第4条 表彰候補者の推薦は、各表彰対象分野毎に次の各号に掲げる者を推薦者とし、別紙様式1により校長宛推薦するものとする。

- (1)「教育」分野：副校長（教務主事）、副校長（学生主事）、副校長（寮務主事）
- (2)「研究」分野：副校長（総務主事）、副校長（教務主事）、専攻科長
- (3)「学生指導」分野：副校長（学生主事）、副校長（寮務主事）
- (4)「地域連携」分野：副校長（総務主事）、地域連携共同開発センター長
- (5)「その他」：副校長（総務主事）、副校長（教務主事）、事務部長

2 表彰候補者の推薦者数は、各分野1名とは限らないものとする。

3 国立高等専門学校機構が実施する「国立高等専門学校教員顕彰」へ推薦された教員は、表彰候補者とするものとする。

(表彰選考委員会)

第5条 表彰選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、校長を委員長とする。

- (1) 校長
- (2) 各副校長
- (3) 専攻科長
- (4) 地域連携共同開発センター長
- (5) 事務部長

(被表彰者の選考)

第6条 校長は、第4条により推薦された表彰候補者について、表彰選考委員会の議を経て決定するものとする。

(表彰の時期)

第7条 表彰は7月末日までに行うものとする。

(表彰の条件)

第8条 表彰は、各表彰対象分野毎に原則1名とし、各年度原則5名以内とする。

資料3-1-④-4：小山高専教職員表彰規則（1／2）

- 2 同一年度における同一教員の複数分野の表彰は行わないものとする。
 3 本規則により受賞歴のある教員にあつては、受賞次年度から3年間は同一分野の表彰は行わないものとする。

（表彰）

第9条 表彰は、校長が別紙様式2による表彰状を授与することにより行う。なお、副賞として教育研究経費20万円の配分をすることができる。

（事務）

第10条 表彰に関する事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第11条 この規則に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（出典：総務課人事係資料）

資料3-1-④-5：小山高専表彰規則による表彰の実績

教員の表彰については、平成22年度まで、高専機構が行う教員顕彰の実施結果を基に、本校教職員表彰規則に基づく教職員表彰選考委員会を開催し、表彰を受ける者を決定していたが、平成23年度以降は、小山高専教職員表彰規則に基づき、被表彰者を決定している。

（高専機構が行う教員顕彰への推薦者）

平成22年度 一般部門：田中昭雄 若手部門：田中孝国

平成23年度 一般部門：田中昭雄 若手部門：大島隆一

平成24年度 一般部門：田中昭雄 若手部門：大島隆一

（本校規則に基づき表彰を受けた者）

平成22年度 田中孝国

平成23年度 教育分野：田中昭雄 研究分野：鈴木真ノ介 学生指導分野：大島隆一

地域連携分野：山下 進 その他：井上次夫

平成24年度 教育分野：伊澤 悟 研究分野：森下佳代子 学生指導分野：須甲克也

学生指導分野：川越大輔 地域連携分野：飯島道弘

（出典：総務課人事係資料）

（評価結果）

教員は学科毎の年齢構成表にしたがって、均衡ある採用が実施されてきたが、現在のところ平均年齢は48.4歳であり、55歳以上の教員の比率が約29パーセントと高くなっている。このような偏りは、今後数年間にわたって若手教員を計画的に採用することで解消すると考えられ、このことによって学校全体の教育・研究を活性化することが可能であろう。

「高専における教育・研究・学生指導への熱意」をもつこと、「博士の学位を有することや技術士を有すること」が、教員の採用方針として公募要綱に明示されており、教育経験、実務経験への配慮がなされている。また、優秀教員評価制度を導入しており、すぐれた教育をしている教員に対する配慮がなされている。

3章

3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(状況)

常勤教員の採用の手続きについては、人事委員会規程(資料3-2-①-1)、教員選考委員会規程(資料3-2-①-2)、教員選考規則(資料3-2-①-3)に示されている。また、教員選考規則(資料3-2-①-3)には各職位に応じた資格、能力が示されている。教員の教育上の具体的な能力は教員選考委員会規程5条の二と三に、それぞれ「本校の教育、研究に強い意欲があること」、「学生の指導に理解と情熱があること」とあるだけであるが、別に定める教員公募要綱(既出：資料3-1-④-2)には選考に必要とされる9種類の書類が定められ、経歴、教育能力、研究能力等から多面的に選考されることが明記されている。このうち、「教育業績一覧他」(資料3-2-①-4)、「学生等指導歴一覧他」(資料3-2-①-5)、「地域貢献活動歴一覧他」(資料3-2-①-6)、「専門関連業績等一覧」(資料3-2-①-7)が教育上の能力を確認する根拠としての提出が求められている。また、研究業績等についても教員公募要綱(既出：資料3-1-④-2)には必要とされる書類の提出が求められている。昇任についても公募と基本的に同様な手続き(資料3-2-①-3)を経て選考される。

一方、規程に従った手続きを経て、少なくとも平成20年度以降すべての採用人事選考において公募が行われ(既出：資料3-1-④-2、3)、27名が採用された。このうち、一般科目10名中7名は博士、他の3名は修士の学位を持っている。また、専門学科で採用された17名全員が博士の学位を持っている。この間採用された教員は本校に適応し、教育研究を持続している。

非常勤講師についても採用基準が定められている(資料3-2-①-8)。

資料3-2-①-1：人事委員会規程

制 定 平成16年4月1日
最終改正 平成22年4月1日

(趣旨)

第1条 小山工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、教職員の採用及び配置計画等を円滑に進めるため、小山工業高等専門学校人事委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 教職員の採用に係る基本方針に関すること。
- 二 人事評価の方針及び基準に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副校長(総務主事)、副校長(教務主事)、副校長(学生主事)及び副校長(寮務主事)
- 二 各学科長
- 三 事務部長、総務課長
- 四 その他校長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員会に、専門の事項を審議するため、専門委員会を置くことができる。

第4条 委員会に委員長を置き、副校長(総務主事)をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、副校長(教務主事)をもって充てる。

第5条 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者に所掌事項について説明を求めることができる。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、総務課人事係が行う。

(出典：小山高専HP)

資料3-2-①-2：小山高専教員選考委員会規程

制 定 平成14年3月13日
最終改正 平成23年4月 1日

(趣旨)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校教員選考規則（平成14年3月13日制定）第5条第2項に基づき、小山工業高等専門学校教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）の組織及び任務について定める。

(選考委員会の構成)

第2条 選考委員会の構成は、次のとおりとする。

- 一 校長
- 二 副校長（総務主事）
- 三 副校長（教務主事）
- 四 選考を行おうとする学科長
- 五 選考を行おうとする学科の教授又は選考しようとする専門分野の教授 2名
- 六 その他校長が必要と認めたもの

2 講師、助教又は助手を選考する場合は、前項第5号に定める教授を教授又は准教授と読み替えるものとする。

3 選考委員会は、選考を行おうとする学科毎に設置するものとする。

(委員長)

第3条 選考委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

(任務)

第4条 選考委員会は、次の事項を処理する。

- 一 公募に関すること。
- 二 応募者の書類審査及び資格審査に関すること。
- 三 候補適任者の選出に関すること。
- 四 昇任及び配置換えに関すること。

2 前項第1号に定める公募の方法は、別に定める。

(審査の基準)

第5条 書類及び資格審査の基準は、次によるものとする。

- 一 選考される者の資格が、教員選考規則第11条から第14条に掲げる資格のいずれかを満たしていること。
- 二 本校の教育、研究に強い意欲があること。
- 三 学生の指導に理解と情熱があること。
- 四 その他選考委員会が必要と認めること。

(事務)

第6条 選考委員会の事務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、選考委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(出典：小山高専HP)

資料3-2-①-3：小山高専教員選考規則（1／2）

制定 平成14年3月13日
最終改正 平成22年4月1日

第1章 総則

（趣旨）

第1条 小山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教員の選考は、高等専門学校設置基準（昭和36年8月30日文科省令第23号）によるもののほか、この規則に定めるところによる。

（定義）

第2条 この規則において「教員」とは、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第3条第2号に掲げる者をいう。

2 この規則において「選考」とは、教員の採用、昇任及び配置換をいう。

（公募の原則）

第3条 前条第2項に規定する採用の選考は原則として公募とする。

第2章 教員選考の手続き

（申し出）

第4条 学科長は、教員選考の必要が生じた場合は、校長に申し出るものとする。

（選考委員会の設置）

第5条 校長は、第4条に掲げる申し出があったときは、速やかに教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

2 選考委員会に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（選考）

第6条 教員の選考は、校長が行う。

（候補適任者の選出）

第7条 選考委員会は、原則として候補適任者を複数選出するものとする。

（面接）

第8条 校長は、前条により選出された候補適任者について面接を行うものとする。

2 面接官は、校長、副校長（総務主事）、副校長（教務主事）、学科長及びその他校長が必要と認めた者とする。

（候補者の決定）

第9条 校長は、前条により面接をした者の中から候補者1名を決定するものとする。

第3章 教員の資格

（総則）

第10条 本校の教員となることのできる者は、次の各条のいずれかに該当する者とする。

（教授の資格）

第11条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

二 学位規則（昭和28年文科省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する業務についての実績を有する者

三 大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

四 学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者

五 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

六 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

（准教授の資格）

第12条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 前条各号のいずれかに該当する者

二 大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

三 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

四 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

五 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

（講師の資格）

第13条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

資料3-2-①-3：小山高専教員選考規則（2／2）

- 一 第11条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
 - 二 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において教諭の経歴のある者で、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
 - 三 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者
（助教の資格）
- 第13条の2 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
- 一 第11条各号又は第12条各号のいずれかに該当する者
 - 二 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規
- 第5条の2に規定する専門職学位
（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- 三 特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者
（助手の資格）
- 第14条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。一 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）又は準学士の称号（外国におけるこれに相当する称号を含む。）を有する者
- 二 前号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者
- 第4章 雑則
（その他）
- 第15条 この規則に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、校長が別に定める。

（出典：小山高専HP）

資料3-2-①-4：教育業績一覧及び高専における教育についての抱負

様式7

教育業績一覧及び高専における教育についての抱負

		学科名	申請職名
		氏名	
期	間	事項	
備考			
学校・会社・地域等における教職歴・教育歴			
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
（高専における教育についての抱負）			

（出典：総務課人事係資料）

資料 3 - 2 - ① - 5 : 学生等指導歴一覧及び高専における学生指導についての抱負

様式 8

学生等指導歴一覧及び高専における学生指導についての抱負

		学科名	申請職名
		氏名	
期	間	事	項
学校・会社・地域等における学生等指導歴			
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
自：平成	年 月 日		
至：平成	年 月 日		
(高専における学生指導についての抱負)			

(出典：総務課人事係資料)

資料 3 - 2 - ① - 6 : 地域貢献活動歴一覧及び高専における地域貢献活動についての抱負

様式 9

地域貢献活動歴一覧及び高専における地域貢献活動についての抱負

		学科名	申請職名
		氏名	
区	分	番	号
地域貢献活動		1	
		2	
(過去 5 年間の実績について記入)			
(高専における地域貢献活動についての抱負)			

(出典：総務課人事係資料)

資料3-2-①-7：専門関連業績一覧

様式10

専門関連業績等一覧

		学科名	申請職名
		氏名	
区分	番号	事項	
科研費等外部資金獲得状況 (過去10年間の実績について記入)	1		
	2		
特許	1		
	2		
意匠登録	1		
	2		
各賞受賞歴	1		
	2		
その他	1		
	2		

(出典：総務課人事係資料)

資料3-2-①-8：小山工業高等専門学校非常勤講師任用の基準

制定 昭和54年11月24日
最終改正 平成23年1月1日

(趣旨)

1 非常勤講師の任用については、教育効果の向上と適切な人事管理を図るため、この基準の定めるところによる。

(任用基準)

2 非常勤講師は、すぐれた識見をもち、本校の教育方針に添った教育指導のできる者で、次の各号に該当する者とする。

- 一 高等専門学校講師となる資格を有していること。
- 二 任用期間中において満69才以下であること。
- 三 心身共に健全であること。
- 四 上記各号の基準により難しい場合は、選考の都度、協議するものとする。

(任期)

3 非常勤講師の任用は、年度毎に更新するものとし、再任を妨げない。

(選考)

4 任用は、選考により行う。

5 選考は、本基準及び年度計画に基づき作成された「任用候補者一覧表」(以下「一覧表」という。)の中から、校長が行う。

6 一覧表は、副校長(教務主事)が学科長及び専攻科長の協力を得て、作成するものとする。

7 選考に必要な書類は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 履歴書(教育指導歴・研究歴を含む。)
- 二 健康診断書。ただし、本務勤務先等で定期的に健康診断を受診している者は、除く。
- 三 その他必要と認める書類

8 この事務処理は、総務課人事係において行う。ただし、一覧表作成に関する事務は、学生課教務係において行う。

(出典：総務課人事係資料)

(評価結果)

教員の採用、昇格等に関する基準は、人事委員会規程、教員選考委員会規程、教員選考規則及び公募要綱に定められている。そのうち、各職位の教員になることができる者の能力等については、学校教育法及び高等専門学校設置基準に従う内容が、教員の職位毎に教員選考規則に定められている。また、高等専門学校設置基準にある「高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」については、公募要綱で要求している「教育業績一覧」、「教育・研究上の業績」、「着任後の教育・研究についての抱負」の提出書類で審査される。さらに、公募要綱にはその審査基準として「高等専門学校の教育、研究、学生指導に熱意があること」とあり、教育上の能力が示されている。

したがって、教員の採用や昇格等に関する規程等が、明確にかつ適切に定められ、教員選考委員会規程に定められた手続きに従い適切に運用されている。また、平成20年度から平成24年度までに採用された教員27名のうち、3名は修士の学位、24名は博士の学位を持つなど優れた教員の採用がなされ、採用教員は本校に適応し、現在も継続して教育研究に励んでいる。これらの点から、高等専門学校に適した教員が採用され、規則は適切に運用されている。

- 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

(状況)

点検評価規程（資料3-2-②-1）には、点検評価の趣旨、点検評価委員会の組織、点検項目等が定められている。本校では「点検及び評価の結果を、3年を超えない範囲でとりまとめ、報告書等として公表」することになっている。最近では平成22年度に自己点検報告書が作成され、これに関して平成22年度中に外部評価を受けている。

点検評価委員会は、副校長、専攻科長、事務部長、事務部の各課長、直下に開設している自己点検評価専門委員会、機関別認証評価専門委員会、JABEE専門委員会の各委員長から構成されている。本校の自己点検評価は自己点検評価専門委員会が実施している。点検評価の内容は、学校の理念と目標、教育、研究、施設、国際交流、財務、社会との連携、自己評価体制に関すること等多岐にわたっている。

この中で第9条に「校長は委員会が行なった点検及び評価の結果については、教育研究等の改善にこれを反映させるものとする。」とあり、また、第9条の2には「校長は、委員会が行った点検及び評価の結果に基づき、特に改善が必要と認められるものについては、関連する委員会等にその改善策の検討を付託する。」とある。このように点検評価規程では教育研究の点検に関する総括的な規則が定められている。

教育改善推進室（資料3-2-②-2）は、教育方法の評価と改善等についての業務を行っている。具体的には活動記録（資料3-2-②-3）に示すように、学生による授業評価アンケートの実実施計画、教員への実施依頼、結果集計、アンケート結果へのコメント提出の依頼等を行っている。学生による授業評価アンケートは毎年実施している。授業評価アンケートの集計結果とアンケートに対する教員のコメントをまとめて、学生による授業評価アンケート報告書（資料3-2-②-4）として開示している。

教員の自己評価については小山高専教職員表彰（既出：資料3-1-④-5）との関係から人事委員会が担当している。年度毎に教員の自己評価書の提出がなされている。その評価項目を示す（資料3-

2-②-5)。評価方法の基礎となる評価表は高専機構による教員表彰者を推薦するための根拠ともなるものである。自己評価書提出実績（資料3-2-②-6）では、教育業績を170点満点で示した評価表（既出：資料3-2-②-5）を70点で換算した値を示してある。提出率は全体で73%であった。

3-2-②-1：点検評価に関する規程（1／3）

小山工業高等専門学校点検評価規程

制 定 平成20年4月1日
最終改正 平成22年4月1日

（趣旨）

第1条 小山工業高等専門学校（以下「本校」という。）が、本校の教育研究水準の向上を図り、かつ、本校の目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法に基づく点検及び評価並びに認証評価、外部からの点検及び評価並びに日本技術者教育認定機構による技術者教育プログラムの審査等（以下「点検及び評価等」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員会）

第2条 本校の点検及び評価等を円滑に実施するために、点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関して必要な事項は別に定める。

（点検及び評価事項等）

第3条 点検及び評価等の事項及び実施については、委員会が別に定める。

（点検評価結果の対応）

第4条 校長は、点検及び評価等の結果について委員会に検証させるとともに、教育研究等の改善にこれを反映させるものとする。

2 校長は、前項の検証結果に基づき、特に改善が必要と認められるものについては、関連する委員会等にその改善策の検討を付託する。

（雑則）

第5条 この規程に定めるもののほか、点検及び評価等に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

小山工業高等専門学校点検評価委員会規程

制 定 平成22年4月1日

（目的）

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価規程（平成20年4月1日制定）第2条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校点検評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定める。

（任務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 自己点検評価及び外部評価の企画調整に関すること。
- 二 認証評価を受けるために必要となる施策に関すること。
- 三 JABEEの技術者教育プログラムの認定を受けるために必要となる施策に関すること。
- 四 各評価結果等の検証並びに改善に関すること。
- 五 その他点検評価に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副校長（総務主事）、副校長（教務主事）、副校長（学生主事）及び副校長（寮務主事）
- 二 専攻科長
- 三 事務部長
- 四 各課長
- 五 第6条に規定する専門委員会の委員長
- 六 その他校長が必要と認めた教員

2 前項第5号の委員（以下「5号委員」という。）の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 5号委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、副校長（総務主事）をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、副校長（教務主事）をもって充てる。

（委員以外の者の出席）

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

（専門委員会）

第6条 委員会に第2条各号に定める事項を専門的に審議し、執行するために、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関して必要な事項は、別に定める。

（事務）

第7条 委員会に係る事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員会が別に定める。

3-2-②-1：点検評価に関する規程（2／3）

小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会規程

制 定 平成20年4月1日
最終改定 平成22年4月1日

（目的）

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価委員会規程第6条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（任務）

- 第2条 専門委員会は、次に掲げる事項を審議し、執行する。
- 一 自己点検評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。
 - 二 自己点検評価の実施に関すること。
 - 三 自己点検評価に関する取りまとめ並びに報告書の作成及び公表に関すること。
 - 四 外部評価実施の際に必要な資料の作成に関すること。
 - 五 その他外部評価を実施するにあたり必要となる事項
 - 六 その他専門委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 校長が必要と認めた教員若干名
 - 二 その他校長が必要と認めた職員
- 2 委員は、校長が任命する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

（委員長）

- 第4条 専門委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、校長が任命する。
 - 3 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
 - 4 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

（点検評価事項等）

第5条 専門委員会は、次の各号に掲げる事項について自己点検評価を行う。

- 一 本校の教育理念及び目的に関すること。
 - 二 教育組織に関すること。
 - 三 教員及び教育支援者に関すること。
 - 四 学生の受入に関すること。
 - 五 教育内容及び方法に関すること。
 - 六 教育の成果に関すること。
 - 七 学生支援に関すること。
 - 八 施設・設備に関すること。
 - 九 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関すること。
 - 十 財務に関すること。
 - 十一 管理運営に関すること。
 - 十二 研究活動に関すること。
 - 十三 正規課程の学生以外に対する教育サービスに関すること。
- 2 前項各号に掲げる具体的な点検項目は、別表のとおりとする。

（点検評価の実施及び報告書等の公表）

第6条 前条第2項により実施する自己点検評価は、3年毎に実施し、報告書等として公表するものとする。

（事務）

第7条 専門委員会に関する事務は、総務課において処理する。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、点検評価委員会が別に定める。

小山工業高等専門学校機関別認証評価専門委員会規程

制 定 平成20年4月1日
最終改定 平成22年4月1日

（目的）

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価委員会規程第6条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校機関別認証評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（任務）

- 第2条 専門委員会は、次に掲げる事項を審議し、執行する。
- 一 認証評価に必要な資料作成及び申請手続きに関すること。
 - 二 認証評価を継続して受けるための施策に関すること。
 - 三 その他認証評価に関すること。

（組織）

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副校長（教務主事）
 - 二 各学科長
 - 三 校長が必要と認めた者 若干名
- 2 前項第3号の委員（以下「3号委員」という。）の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 3号委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

- 第4条 専門委員会に委員長を置き、副校長（教務主事）をもって充てる。
- 2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
 - 3 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

3-2-②-1：点検評価に関する規程（3／3）

(事務)

第5条 専門委員会に関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、点検評価委員会が別に定める。

小山工業高等専門学校JABEE専門委員会規程

制 定 平成20年4月1日
最終改正 平成22年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価委員会規程第6条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校JABEE専門委員会（以下「専門委員会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 専門委員会は、次に掲げる事項を審議し、執行する。

- 一 技術者教育プログラム（以下「プログラム」という。）の作成及びカリキュラムに関する事。
- 二 プログラムの認定に必要な資料作成及び申請手続きに関する事。
- 三 プログラムの認定を継続するための施策に関する事。
- 四 その他プログラムの認定に関する事。

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 校長が必要と認めた教員若干名
 - 二 その他校長が必要と認めた職員
- 2 委員は、校長が任命する。
3 第1項第1号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 専門委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、校長が任命する。
- 3 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(事務)

第5条 専門委員会に関する事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、点検評価委員会が別に定める。

(出典：小山高専HP)

3-2-②-2：教育改善推進室規程

制 定 平成16年11月1日
最終制定 平成22年 4月1日

(設置の目的)

第1条 教育の改善活動に対して組織的・継続的に支援し、教授方法の改善・向上を促進することを目的として、小山工業高等専門学校教育改善推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(組織)

第2条 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 教務主事補
 - 二 教務委員若干名
 - 三 その他校長が必要と認めた者
- 2 室員は、校長が任命する。
3 第1項各号の室員の任期は1年とし、再任を妨げない。
4 推進室に室長を置き、教務主事補をもって充てる。

(任務)

第3条 推進室は、次に掲げる業務を行う。

- 一 教育方法の評価と改善に関する事。
- 二 教育技術の向上に関する事。
- 三 研修に関する事。
- 四 教育貢献評価方法の調査研究に関する事。
- 五 カリキュラム改革に関する事。
- 六 その他教育改善の推進に関する事。

(事務)

第4条 推進室に関する事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、推進室の運営に関し必要な事項は、推進室が別に定める。

(出典：小山高専HP)

資料 3-2-②-3 : 教育改善推進室活動記録

教育改善推進室 活動状況(H23年度)

H23 (2011) 年度	学生による評価 1 学生による授業評価アンケートの実施 前後期とも期末試験から答案返却日を目途に実施、業者によるマークシート集計作業を経て、教員に戻しコメント記入。業者による入力作業対応。 2 前年度分授業評価アンケートの編集と配布 前年度分の冊子編集作業と年度内の担任・学内関係者への配布。
	同僚による評価と自己見学研修 1 前期授業公開の実施(教員への通知日:6月20日) 実施:6月27日(月)~7月1日(金)、報告書締切:見学後速やかに 2 後期授業公開の実施(教員への通知日:12月2日) 実施:12月12日(月)~12月16日(金)、報告書締切:見学1週間後
	教員自身による自己点検 1 授業実施記録の提出 依頼日:1月31日、提出締切:3月31日 2 FDアクションレポートの提出 依頼日:1月31日、提出締切:3月31日
	教育力改善のための校内研修会 1 前期FD研修会の実施(9月14日15時~17時;専攻科棟4階多目的ホール) 第1部:講演会「大島商船の学生の状況と言語文化伝承の実践」(講師:本校・宮城信先生) 第2部:説明会「教育士資格取得のすすめ」(講師:本校・胸組虎嵐先生) 第3部:討論会「授業評価アンケートについて」 2 後期FD研修会の実施(12月14日(水)15時~17時;管理棟2F会議室) 第1部:討論会「HR授業と担任業務について」 第2部:講演会「いま、ここにある危機!理科教育の崩壊」(講師:長野高専・大西浩次先生)
	その他 1 次年度シラバスの作成依頼 依頼日:1月24日、HP掲載締切:2月末日 2 FD室会議 第1回は(2011年4月15日(金)16:00~管理棟1F中会議室)、以降不定期開催メール会議併用、主な決議事項:FDアクションレポートポイント制導入試行

教育改善推進室 活動状況(24年度)

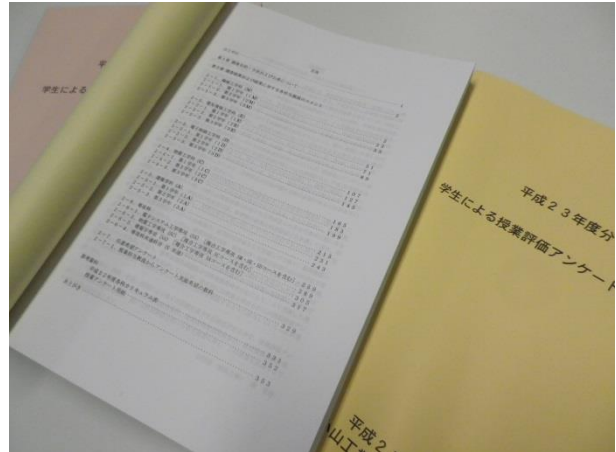
H24 (2012) 年度	学生による評価 1 学生による授業評価アンケートの実施 前後期とも期末試験から答案返却日を目途に実施、業者によるマークシート集計作業を経て、教員に戻しコメント記入。業者による入力作業対応。 2 前年度分授業評価アンケートの編集と配布 前年度分の冊子編集作業と年度内の担任・学内関係者への配布。
	同僚による評価と自己見学研修 1 前期授業公開の実施(教員への通知日:6月10日) 実施:6月18日(月)~6月22日(金)、報告書締切:7月2日(月) 2 後期授業公開の実施(教員への通知日:12月7日) 実施:12月17日(月)~12月26日(水)、報告書締切:1月16日(水)
	教員自身による自己点検 1 授業実施記録の提出 依頼日:2月5日、提出締切:3月31日 2 FDアクションレポートの提出 依頼日:2月5日、提出締切:3月31日
	教育力改善のための校内研修会 1 前期FD研修会の実施(7月11日(水)14:30~16:30;管理棟2F会議室) 第1部:国際交流ジョイント講演会「香港VTC視察報告」(講師:本校・武先生) 第2部:国際交流ジョイント講演会「重慶大学の紹介」(講師:本校・朱先生) 第3部:講演会「私が受けたカンボジア教育と日本教育」(講師:本校・ラホック先生) 第4部:討論会「国際化に向けての高専の中での教育」 2 後期FD研修会の実施(2013年2月7日(木)15時~17時;管理棟2F会議室) 第1部:講演会「香港の教育システムとIVEの教育プログラム1」(講師:本校・笹沼先生) 第2部:講演会「香港の教育システムとIVEの教育プログラム2」(講師:本校・高屋先生) 第3部:ABET教育研究ジョイント講演会「UICでの在外研究を終えて」(講師:本校・市村先生) 第4部:討論会「米国の工学教育と在外研究について(質疑応答)」
	その他 1 次年度シラバスの作成依頼 依頼日:2月5日、HP掲載締切:2月末日 2 FD室会議 第1回は(2012年5月22日(火)10:00~電物棟2F 201ゼミ室)、以降不定期開催メール会議併用、主な決議事項:FDアクションレポートポイント制の廃止

(出典:教育改善推進室資料)

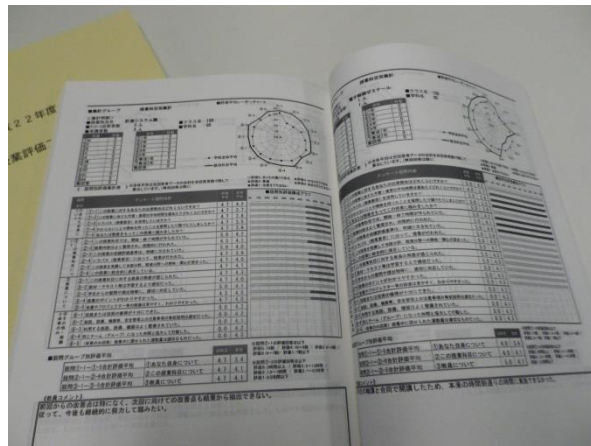
資料3-2-②-4：学生による授業評価アンケート報告書



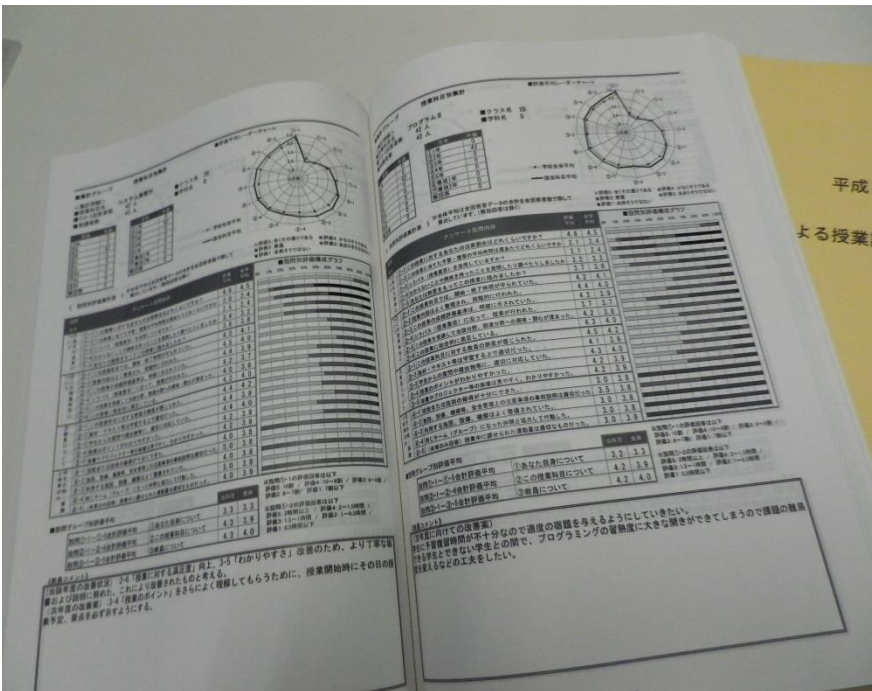
報告書表紙（過去3年分）



報告書目次（平成22年度の例示）



専攻科科目の例示（H23年度）



本科科目の例示（H22年度）

（出典：平成21～23年度 学生による授業評価アンケート報告書）

資料 3-2-②-5 : 教員の教育業績等の自己評価 (一部) (1 / 2)

教員の教育業績等の自己評価

第 1 部 経歴、教育業績、学校運営等に係る評価

自己評価項目についての留意事項

- (1) 多くの項目は5年間の平均値を基に記入して下さい。
- (2) 着任後5年未満の教員は、その年数の平均値を基に記入して下さい。
- (3) 完全にあてはまらないような設問、回答に対しては適宜判断して答えて下さい。
- (4) 小数点が出るような場合、小数点以下を四捨五入して下さい。

配点

A. 授業等の担当

[49]

1. 授業について【評価点の和が6点を超える場合は6点とする。】

[6]

- (1) 週当たりの授業単位時間数はどれだけですか？最近5年間の平均値で答えて下さい。
(1 単位時間；約 50 分。実験，実習等を含む。専攻科の授業を含む。卒業研究は含まない。)

- 1) 17 単位時間以上：[4 点]
- 2) 15～16 単位時間以上：[3 点]
- 3) 12～14 単位時間：[2 点]
- 4) 11 単位時間以下：[1 点]

- (2) 正規の授業のほかに補習授業をやっていますか？(不定期に実施しているものを含む。)

- 1) 進学・就職希望者，資格試験受験者及び達成度の低い学生に実施している：[3 点]
- 2) 進学・就職希望者及び資格試験受験者について実施している：[2 点]
- 3) 達成度の低い学生についてのみ実施している：[2 点]
- 4) 正規の授業で十分理解されていると自信をもっているため，補習授業は行っていない：[1 点]
- 5) 補習授業をまったく考えていない：[0 点]

2. 授業内容・方法

[11]

- (1) シラバスはありますか？また，有効に利用していますか？

- 1) シラバスの内容を学生によく説明し，講義や成績判定に利用している：[3 点]
- 2) シラバスはあり，およその目安としている：[2 点]
- 3) シラバスはあるが，あまり利用していない：[1 点]
- 4) シラバスはまだ作成配布していない：[0 点]

- (2) 教科書及び参考書は使用していますか？

- 1) 自著の教科書・参考書及び自分で開発した最新の教材を使用している：[3 点]
- 2) 標準的な教科書あるいは参考書と自分で開発した教材を使用している：[2 点]
- 3) 自分で作った教材を用いるので，教科書・参考書は使用していない：[2 点]
- 4) 標準的な教科書あるいは参考書を使用している：[1 点]

- (3) 教育方法の工夫

- 1) グループ学習，ディスカッションなど新しい教育方法を実践している：[3 点]
- 2) 一方的な授業ではなく，双方向型の授業になるように工夫している：[2 点]
- 3) 通常の講義形式で授業を行っている：[1 点]

- (4) 学生による評価の取り入れ

- 1) 授業の中で学生が学習到達度を自己点検できるような工夫をしている：[2 点]

資料3-2-②-5：教員の教育業績等の自己評価（一部）（2／2）

評 価 集 計 表

学校名：_____ 高専 _____ 学科：_____ 科 _____

氏名：_____

第1部

(注) 各項目内の小数字は満点を示す。A. 5～6を除く場合は合計153点。

A. 授業等の担当

1. 授業について

(1)	3	(2)	3	計	6
-----	---	-----	---	---	---

2. 授業内容・方法

(1)	3	(2)	3	(3)	3	(4)	2	計	11
-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---	----

3. 成績評価

(1)	3	(2)	3	(3)	3	計	9
-----	---	-----	---	-----	---	---	---

4. 授業に関連する指導

(1)	3	(2)	3	計	6
-----	---	-----	---	---	---

5. 卒業論文指導の状況等

(1)	2	(2)	3	(3)	3	(4)	3	計	11
-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---	----

6. 留学生の指導等

(1)	2	(2)	2	(3)	2	計	6
-----	---	-----	---	-----	---	---	---

Aの合計 49

B. FD活動，地域貢献

1	10	2	10	3	12	4	8	Bの合計	40
---	----	---	----	---	----	---	---	------	----

C. 学生生活指導

1. 課外活動

(1)	2	(2)	8	(3)	2	(4)	2	計	14
-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---	----

2. 厚生補導

(1)	2	(2)	2	(3)	3	(4)	6	(5)	2	(6)	4	計	19
-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---	----

3. 進路指導及び学外活動

(1)	2	(2)	2	(3)	2	(4)	2	計	8
-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---	---

Cの合計 41

D. 経歴関係

1	5	2	5	3	20	4	10	Dの合計	40
---	---	---	---	---	----	---	----	------	----

集 計 表

A	49	B	40	C	41	D	40	合 計	170
---	----	---	----	---	----	---	----	-----	-----

(出典：総務課人事係資料)

資料 3-2-②-6 : 自己評価書提出実績

教員の教育業績等の自己評価（平成 24 年度）

	教員数 人	提出者数 人	提出率 %	教育業績 (70点満点) (提出者の平均点)	研究業績 (30点満点) (提出者の平均点)	合計 (100点満点) (平均点)
一般科	22	15	68%	50	4	54
機械工学科	12	7	58%	48	4	52
電気情報工学科	13	11	85%	51	8	59
電子制御工学科	10	8	80%	50	6	56
物質工学科	12	9	75%	52	10	62
建築学科	11	8	73%	45	5	50
合計	80	58	73%	49	6	56

(出典：総務課人事係資料)

(評価結果)

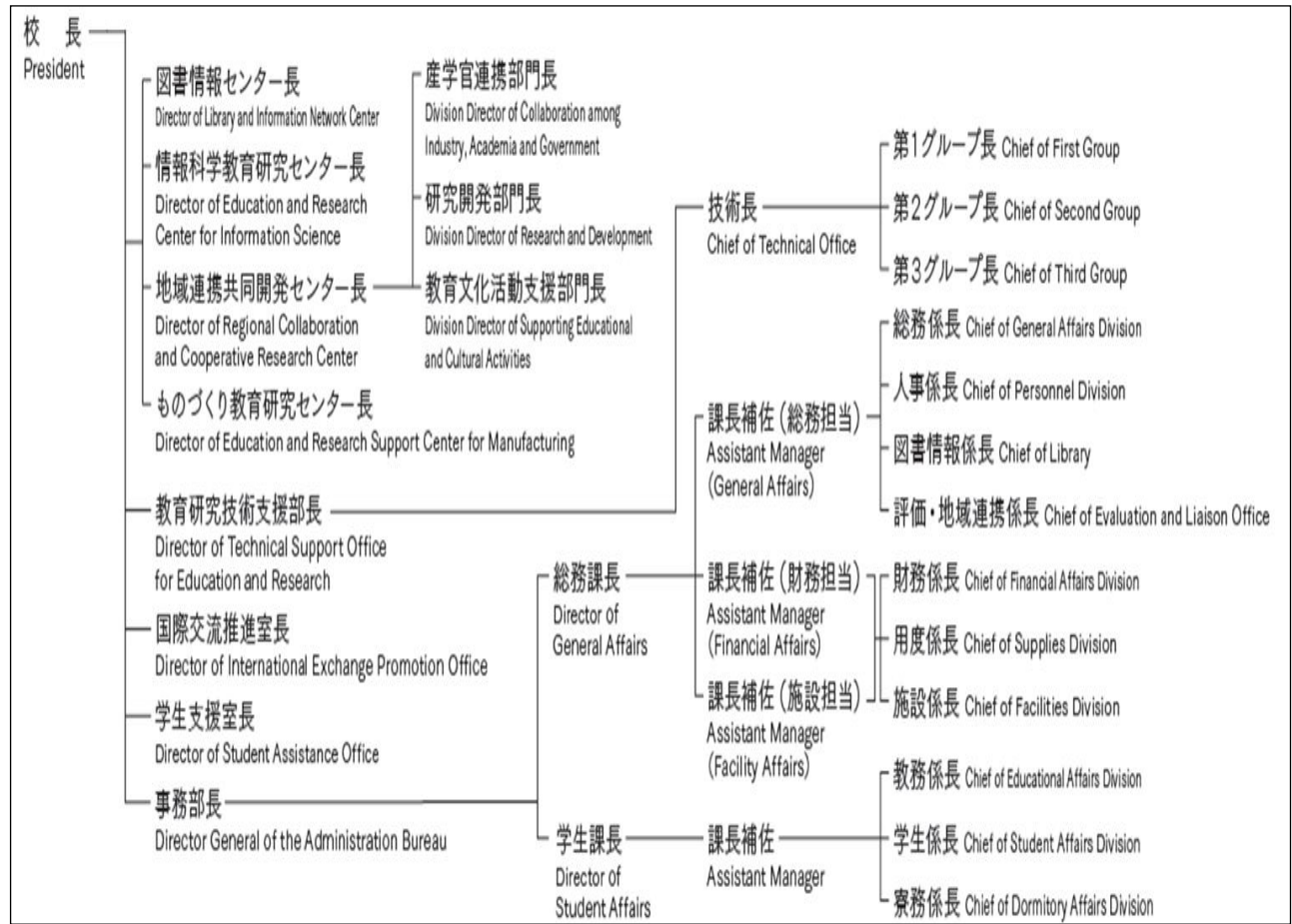
教員の教育活動に関する総合的な評価は点検評価委員会を中心に行われている。資料の収集は、教育改善推進室及び人事委員会によって行われており、その資料を基礎にして評価を実施するための体制が整っている。教育改善推進室を中心に、授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックされ、コメント提出の依頼等が行われて、「学生による授業評価報告書」として開示されている。教員自己評価も毎年提出されている。これらによって把握された事項に基づき、教員表彰が実施されるなど適切な取組がなされている。

3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(状況)

事務職員、技術職員等の教育支援者の配置状況を（資料 3-3-①-1）に示す。事務組織は組織規程（資料 3-3-①-2）に明示された学習支援等を行うため、学生課に課長補佐 1 名、教務係 4 名、学生係 3 名、図書情報センターに図書情報係 2 名、また、技術室規程（資料 3-3-①-3）に基づき、情報科学教育研究センター、地域連携共同開発センター、ものづくり教育研究センターに、教育研究技術支援部技術室の 10 名の技術職員が配置され、3 グループに分かれてその専門性に応じて学生の教育支援を行なっている。司書の配置については、図書情報係（図書情報センター）に配置する職員は特に司書の資格を必要としないが、平成 25 年 3 月 31 日現在、同係に配置されている職員 2 名のうち 1 名は司書資格を有している。

資料 3-3-①-1 : 小山工業高等専門学校 の事務組織と学習支援のための組織



(出典：学校要覧 2012 p. 4、小山高専HP)

資料 3-3-①-2 : 小山工業高等専門学校事務組織規程 (1 / 4)

小山工業高等専門学校事務組織規程

制 定 昭和40年4月1日
最終改正 平成23年4月1日

第1章 総則

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年10月1日制定)第12条及び小山工業高等専門学校学則(昭和40年4月1日制定)第11条の規定に基づく小山工業高等専門学校事務組織及び事務分掌は、この規定の定めるところによる。

第2章 事務組織

第2条 事務部に総務課、学生課を置く。

第3条 総務課に総務係、人事係、図書情報係、評価・地域連携係、財務係、用度係及び施設係を置く。

第4条 学生課に教務係、学生係及び寮務係を置く。

第5条 事務部に事務部長を置く。

2 事務部長は、校長の命を受けて事務部の事務を処理する。

第6条 総務課及び学生課に課長を置く。

2 課長は、上司の命を受けその課の事務を処理する。

第6条の2 総務課及び学生課に課長補佐を置く。

2 課長補佐は、課長の命を受け課の事務を処理する。

第6条の3 総務課及び学生課に専門職員を置くことができる。

2 専門職員は、上司の命を受け高度の専門的知識又は経験を必要とする特定の分野の事務を処理する。

第7条 係に係長又は主任を置く。

2 係長及び主任は、上司の命を受けその係の事務を処理する。

第3章 事務分掌

第8条 総務課課長補佐(総務担当)は、次の事務をつかさどる。

一 総務関係事務の総括、連絡調整及び業務改善に関すること。

二 中期計画・年度計画及び組織整備に関すること。

三 その他総務関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。

2 総務課課長補佐(財務担当)は、次の事務をつかさどる。

一 財務関係事務の総括、連絡調整及び業務改善に関すること。

二 収支予算計画に関すること。

三 基準額以上の監査、内部監査・外部監査に関すること。

四 その他財務関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。

3 総務課課長補佐(施設担当)は、次の事務をつかさどる。

一 施設関係事務の総括、連絡調整及び業務改善に関すること。

二 施設の計画及び整備の総括に関すること。

三 その他施設関係所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関すること。

4 総務係においては、次の事務をつかさどる。

一 学則その他諸規程の制定改廃に関すること。

二 儀式及び他の係に属さない諸行事に関すること。

三 公印(財務関係及び学生課の公印を除く。)の管守に関すること。

四 会議に関すること。

五 公文書の收受、発送に関すること。

六 文書及び諸規則等の整理保存に関すること。

七 日誌及び沿革史等の記録に関すること。

八 秘書事務に関すること。

九 渉外に関すること。

十 電話交換その他電話の取扱いに関すること。

十一 情報公開に関すること。

十二 個人情報の保護に関すること。

十三 事務が保有する電子ファイルの管理及び運用に関すること。

十四 広報に関すること。

十五 教職員の海外渡航に関すること。

十六 校内の警備に関すること。

十七 遺伝子組み換えDNAに関すること。

十八 総務担当職員及び教員の労働時間、休暇及び出張に関すること。

一九 国際交流推進室(学生課の所掌に属するものを除く。)に関すること。

資料3-3-①-2：小山工業高等専門学校事務組織規程（2／4）

- 二十 内地研究員並びに在外研究員及び国際化推進プログラムに関する事。
 - 二十一 公開講座に係る業務の支援及び連絡調整（評価・地域連携係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
 - 二十二 情報安全管理等委員会に関する事。
 - 二十三 所掌事務に係る調査統計とその他諸報告に関する事。
 - 二十四 その他他の課の所掌に属さない事務を処理する事。
- 5 人事係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 教職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
 - 二 教職員の給与に関する事。
 - 三 教職員の定員及び級別定数に関する事。
 - 四 教職員の勤務評定に関する事。
 - 五 教職員の栄典及び表彰に関する事。
 - 六 教職員の団体にに関する事。
 - 七 教職員の研修に関する事。
 - 八 教職員の退職手当に関する事。
 - 九 教職員の共済組合に関する事。
 - 十 教職員の災害補償に関する事。
 - 十一 教職員の人事記録に関する事。
 - 十二 非常勤教職員の任免、服務及び給与に関する事。
 - 十三 教職員宿舎の居住者選考に関する事。
 - 十四 財産形成貯蓄の事務に関する事。
 - 十五 教職員の衛生管理に関する事。
 - 十六 産業医に関する事。
 - 十七 教職員就業規則及び非常勤職員就業規則に関する事。
 - 十八 総務担当職員及び教員の労働時間の補助業務に関する事。
 - 十九 教職員の身分証明等に関する事。
 - 二十 人事委員会に関する事。
 - 二十一 安全衛生委員会に関する事。
 - 二十二 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 二十三 レクリエーション委員会及び教職員の福利厚生に関する事。
 - 二十四 その他人事に関する事。
- 6 図書情報係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 図書館資料（以下「図書」という。）の選択及び収集に関する事。
 - 二 図書の契約及び支払決議に関する事。
 - 三 図書の分類、目録作成・編成及び装備、配架並びに整理に関する事。
 - 四 図書の受贈、交換及び除籍等に関する事。
 - 五 図書の閲覧、貸出及び保管に関する事。
 - 六 文献の相互利用、複写及び参考調査に関する事。
 - 七 研究紀要に関する事。
 - 八 著作権に関する事。
 - 九 図書情報センター運営委員会に関する事。
 - 十 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十一 その他図書情報に関する事。
- 7 評価・地域連携係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 点検評価委員会、各種評価及び審査に関する事。
 - 二 科学研究費補助金及び各種法人等の補助金に関する事。
 - 三 民間等との共同開発、技術相談、共同研究、受託研究、受託試験の受入及び技術発表会等の産学連携事業に関する事。
 - 四 発明及び知的財産に関する事。
 - 五 地域連携に係る業務の支援及び連絡調整に関する事。
 - 六 公開講座及び生涯学習に関する企画及び立案（総務係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
 - 七 生涯学習に関する企画、立案及び連絡調整に関する事。
 - 八 教育研究推進委員会に関する事。
 - 九 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十 その他評価・地域連携に関する事。
- 8 財務係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算管理及び決算に関する事。

資料 3-3-①-2 : 小山工業高等専門学校事務組織規程 (3 / 4)

- 二 財務関係規程等に関する事。
 - 三 監査に関する事。
 - 四 安全管理に関する事。
 - 五 防災に関する事。
 - 六 自動車の維持管理及び運行に関する事。
 - 七 寄附金に関する事。
 - 八 財務担当職員の労働時間、休暇及び出張に関する事。
 - 九 予算委員会に関する事。
 - 十 財務会計システムに関する事。
 - 十一 債権の管理に関する事。
 - 十二 収入及び支出に関する事。
 - 十三 給与、旅費及び謝金の支払決議に関する事。
 - 十四 所得税及び住民税等の徴収に関する事。
 - 十五 寄附金、民間等との共同研究費、受託研究費、受託事業費、科学研究費補助金及び各種法人等の補助金の収支に関する事。
 - 十六 日本スポーツ振興センターの収支に関する事。
 - 十七 事務情報に関する調査・計画及び啓発に関する事。
 - 十八 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十九 その他他の係の所掌に属さない財務関係事務に関する事。
- 9 用度係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 物品管理の総括調整に関する事。
 - 二 物件（図書及び営繕関係を除く。）の契約及び支払決議に関する事。
 - 三 物品の調達、出納、保管及び処分に関する事。
 - 四 物品の修理に関する事。
 - 五 電気、水道、ガス及び電話の料金に関する事。
 - 六 構内及び建物等の清掃に関する事。
 - 七 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 八 その他用度に関する事。
- 10 施設係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 不動産の管理及び処分に関する事。
 - 二 営繕工事の企画、立案に関する事。
 - 三 営繕工事の予算資料作成に関する事。
 - 四 施設の計画及び整備に関する事。
 - 五 営繕工事の設計及び工事費の積算に関する事。
 - 六 営繕関係の契約及び支払決議に関する事。
 - 七 工事等に係る入札参加者選定に関する事。
 - 八 営繕工事の施工監督に関する事。
 - 九 土地、建物及び附帯施設の維持保存に関する事。
 - 十 教職員宿舎に関する事。
 - 十一 暖房用ボイラーの業務に関する事。
 - 十二 省資源、省エネルギーに関する事。
 - 十三 環境整備委員会に関する事。
 - 十四 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十五 その他施設に関する事。
- 第9条 学生課課長補佐は、次の事務をつかさどる。
- 一 学生課事務の総括、連絡調整及び業務改善に関する事。
 - 二 専攻科の教育課程に関する事。
 - 三 専攻科生の入学、休学、復学、転学、退学及び修了に関する事。
 - 四 専攻科の授業及び試験に関する事。
 - 五 専攻科教育の実施状況等の審査に関する事。
 - 六 専攻科委員会に関する事。
 - 七 後援会に関する事。
 - 八 その他学生課所掌事務のうち、上司の命を受けた事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事。
- 2 教務係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 本科の教育課程に関する事。
 - 二 本科生の入学、休学、復学、転学、退学及び卒業に関する事。
 - 三 本科の授業及び試験に関する事。
 - 四 指導要録に関する事。

資料3-3-①-2：小山工業高等専門学校事務組織規程（4／4）

- 五 在学成績及び卒業等の証明に関する事。
 - 六 教科書及び教材に関する事。
 - 七 学生の校外研修及び専門研修に関する事。
 - 八 インターンシップに関する事。
 - 九 外国人留学生の受入及び教育に関する事。
 - 十 研究生及び聴講生に関する事。
 - 十一 外部からの学生支援に関する事。
 - 十二 教育改革の支援プログラムに関する事。
 - 十三 J A B E Eの審査に関する事。
 - 十四 学生課職員及び非常勤講師の労働時間、休暇及び出張に関する事。
 - 十五 教務委員会に関する事。
 - 十六 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十七 その他他の係の所掌に属さない事務に関する事。
- 3 学生係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 学生の厚生補導（寮務係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
 - 二 外国人留学生の厚生補導（寮務係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
 - 三 学生の旅客運賃割引証及び通学証明書の発行に関する事。
 - 四 学生の諸願届に関する事。
 - 五 学生の集会、行事及び掲示に関する事。
 - 六 学生の奨学資金に関する事。
 - 七 入学料、授業料及び寄宿料の減免並びに徴収猶予に関する事。
 - 八 学生の健康管理及び安全保持に関する事。
 - 九 日本スポーツ振興センターに関する事。
 - 十 学生の団体活動、オリエンテーション、課外活動及び諸行事に関する事。
 - 十一 学生の進路に関する事。
 - 十二 学生食堂の管理運営に関する事。
 - 十三 学生の賞罰に関する事。
 - 十四 カウンセラーの労働時間に関する事。
 - 十五 教員の労働時間の補助業務に関する事。
 - 十六 学生委員会に関する事。
 - 十七 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十八 その他学生の厚生補導に関する事。
- 4 寮務係においては、次の事務をつかさどる。
- 一 寄宿舎の管理運営に関する事。
 - 二 寄宿舎の諸経費に係る経理に関する事。
 - 三 入寮及び退寮に関する事。
 - 四 学寮における学生の厚生補導に関する事。
 - 五 学寮における外国人留学生の厚生補導に関する事。
 - 六 寮生の栄養指導及び衛生に関する事。
 - 七 教員の宿日直に関する事。
 - 八 寮務委員会に関する事。
 - 九 所掌事務に係る調査統計その他諸報告に関する事。
 - 十 その他寄宿舎に関する事。

以下略

(出典：小山高専HP)

資料 3-3-①-3 : 技術室規程

小山工業高等専門学校技術室規程

制 定 平成20年 4月 1日

最終改正 平成20年11月12日

(趣旨)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校（以下「本校」という。）教育研究技術支援部規則第4条第2項の規定に基づき、技術室の組織及び運営について定める。

(業務)

第2条 技術室においては、次の業務を行う。

- 一 学生の実験実習の技術的指導及び安全管理に関すること。
- 二 卒業研究に関する技術的指導及び安全管理に関すること。
- 三 教育教材作成の支援に関すること。
- 四 教員の研究活動に伴う技術的支援に関すること。
- 五 技術の研究、改善、継承及び保存に関すること。
- 六 技術研修に関すること。
- 七 民間等との共同研究、地域連携業務及び公開講座の実施等に伴う技術的支援に関すること。
- 八 学生の課外活動の技術的支援に関すること。
- 九 実験実習機器の管理保全に関すること。
- 十 技術室職員の労働時間、休暇及び出張に関すること。
- 十一 情報科学教育研究センターに関すること。
- 十二 地域連携共同開発センターに関すること。
- 十三 ものづくり教育研究センターに関すること。
- 十四 その他教育及び研究の支援に関すること。

(技術長)

第3条 技術室に、技術長を置き、技術専門員又は技術専門職員をもって充てる。

- 2 技術長は、教育研究技術支援部長の推薦に基づき、校長が任命する。
- 3 技術長は、上司の命を受け、技術室の業務を統括する。

(グループ)

第4条 技術室に次のグループを置く。

- 一 第1グループ
 - 二 第2グループ
 - 三 第3グループ
- 2 前項の各グループに、グループ長を置き、技術専門職員をもって充てる。
 - 3 グループ長は、教育研究技術支援部長の推薦に基づき、校長が任命する。
 - 4 グループ長は、上司の命を受け、グループの業務を処理する。

(グループの業務分掌)

第5条 第1グループは、主として機械工学科及びものづくり教育研究センターの第2条に掲げる業務を行う。

- 2 第2グループは、主として電気情報工学科、電子制御工学科及び情報科学教育研究センターの第2条に掲げる業務を行う。
- 3 第3グループは、主として物質工学科、建築学科、一般科及び地域連携共同開発センターの第2条に掲げる業務を行う。
- 4 各グループは、他のグループから業務に関する協力依頼があった場合は、可能な限り他グループの業務を支援するものとする。

(研修)

第6条 技術長は、技術室職員の研修に務めなければならない。

- 2 研修は、職務の遂行に必要な知識及び技術等を修得させ、職員の能力及び資質等を向上させる内容のものとする。

(事務)

第7条 技術室に関する事務は、同室において処理する。

(その他)

第8条 技術室に関し必要な事項については、別に定めることができる。

(出典：小山高専HP)

(評価結果)

教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の支援者が適切に配置されていることは、事務職員の仕事内容に関する規程、技術職員の教育支援と組織構成に関する規程によって明らかである。

(2) 「3章 教員及び教育支援者」の自己評価の概要

一般科目、専門科目ともに学校の教育目標に適合した教員配置となっている。「⑥コミュニケーション能力と国際感覚」の達成をさらに十分とするには、ネイティブスピーカーによる授業を増やすことや、英語の単位数を増やすこと等の対応が望まれる。

専攻科においても高度な知識を有する博士号取得者、実務関連の資格を有する教員が教育の目標を達成するため適切に配置されている。

技術士資格をもつ教員は4名配置され、外国人の専任教員は配置されていない。教員の年齢構成では、55～65才までに全教員の約29パーセントに当たる25人が集中し、教員の高齢化が進んでいる。若年層を計画的に採用して、年齢構成の均衡を図ることが必要である。また、優れた教員に配慮した優秀教員評価制度が設けられている。

常勤教員の採用、昇任の過程と各職位に応じた資格、能力は、教員選考規則等に示されている。教員選考に際し、7種類の書類が定められ、経歴、教育能力、研究能力等から多面的に選考されている。その結果、高等専門学校に教育に適した教員が採用されているため、教員の採用や昇格等に関する規程等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されている。

点検評価専門委員会の規則は、趣旨、組織、点検項目等を定めている。教員の授業評価と授業改善については教育改善推進室が担当し、教員の自己評価については教員表彰との関係から人事委員会が担当している。学生による授業評価アンケートは毎年実施し、その集計結果とそれに対する教員のコメントを掲載して、「学生による授業評価報告書」として開示されている。平成24年度の教員による自己評価書提出率は73%で、多くの教員が提出している。

事務組織の学生支援の内容は規程によって定められ、学生課に課長補佐1名、教務係4名（常勤3名、非常勤1名）、学生係3名が配置されている。図書情報センターには事務職員2名、情報科学教育研究センター、地域連携共同開発センター、ものづくり教育研究センターには、教育研究技術支援部の技術室10名の技術職員が配置され、3グループに分かれてその専門性に応じて学生の教育支援を行っている。図書情報係（図書情報センター）の職員に司書の資格は必要としないが、職員2名のうち1名は司書資格を有している。教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

